平成２４年（フ）第４７７号
川崎市川崎区中島２丁目３番５―501号　デライト川崎
債務者　ＹＡＪＩＭＡ　ＳＡＥＭＩ　ＥＬＩＡ　ＮＥこと　矢島　冴美
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第３０５号
静岡県沼津市本字千本1910番地の111
債務者　長澤　芳明
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第９６号
栃木県佐野市天明町2707番地
債務者　三木　健司
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第９７号
栃木県佐野市伊勢山町７番地４　県営住宅441
債務者　三木　桂一
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第５２８号
熊本県上益城郡御船町大字辺田見1800番地中原団地464号、前住所熊本県上益城郡御船町大字木倉2600番地
債務者　内村　光則
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４７８号
川崎市麻生区千代ケ丘８丁目14番10号　アゼリアガーデンズ千代ヶ丘Ａ―１、前住所川崎市麻生区高石３丁目６番１―1204号
債務者　飯田　郁夫
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５０３号
川崎市多摩区生田８丁目13番10号　大都生田ビル202
債務者　高橋　邦徳
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１５５号
静岡県富士市松岡1322番地の20、住民票上の住所静岡県静岡市清水区蒲原神沢333番地の27
債務者　石川利枝子
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１４００号
さいたま市浦和区上木崎５丁目20番30―503号
債務者　冨樫　育紀
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６６号
高知県四万十市安並2830番地
債務者　敷地　雄一
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　順久
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第１０５１号
東京都八王子市東中野1479番地くすのきの家ⅡＡ
債務者　釜井　　寿
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１０５３号
東京都調布市染地２丁目52番地77富士77　２―３号室
債務者　後藤　明子
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１９６１号
神奈川県藤沢市遠藤3658番地の９Ｄ
債務者　神田橋吉伸
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９６２号
神奈川県藤沢市遠藤3658番地の９Ｄ
債務者　神田橋由美子（旧姓中薮）
1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部